

議会運営委員会会議録

(令和3年11月5日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和3年11月5日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	山下正敏	副委員長	鷹野正志
委員	嘉喜山茂	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	那須芳人

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
----	------	-----	-------

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

(総務課) 課長	浅海宏貴	(企画財政課) 課長	立花慶司
-------------	------	---------------	------

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の概要説明とその取り扱いについて
- (3) その他

開会	13時25分
閉会	13時37分

○鷹野副委員長 失礼いたします。ちょっと早いですが全員おそろいなのでただいまより、議会運営委員会を開催いたします。

まず始めに委員長挨拶をお願いいたします。

○山下委員長 皆さんこんにちは。議会運営委員会の案内をしましたところ、全員の出席をいただき、ありがとうございます。

今日は、11月9日に行われる、臨時会に係る議会運営委員会です。ちょっと後で、後の会もありますので、早速議事に入りたいと思います。

それでは、まず議事日程について。会議録署名議員、2番、嘉喜山議員。3番、池田議員です。会期の日程は1日で、11月9日です。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○山下委員長 はい。続きまして、議案の概要説明と、その取扱いについて、理事者提案に関するものが3案あります。

まず、理事者提案に関わる議案について総務課長からお願いをいたします。

○浅海総務課長 はい。失礼いたします。

それでは私のほうから、同意第3号、愛南町教育委員会教育長の任命について説明をさせていただきます。

この件につきましては、人事案件ということで、臨時会当日に、議案及び経歴などを記載した参考資料を配付させていただきます。

当日は、清水町長が提案説明を行います。

私のほうからは以上でございます。

○山下委員長 はい。次に立花企画財政課長から、補正予算関係についての説明を求めます。

○立花企画財政課長 はい。失礼します。

それでは第62号議案、令和3年度愛南町一般会計補正予算（第8号）について説明をしますので、補正予算書の7ページをごらんください。

今回の補正予算は、愛媛県の新型コロナウイルス感染症の感染拡大回避の取組による町指定管理施設の休業要請に伴う営業補償、また、ふるさと納税の寄附金受領証明書発送のため、歳入歳出それぞれ1,107万9,000円を追加し、総額を157億3,154万4,000円とするものであります。

それでは、内容について歳出から説明しますので、令和3年度11月補正予算概要説明書3ページをごらんください。

はい。中段、3一般会計補正予算の歳出について、2款総務費は、ふるさと納税の寄附金受領証明書の発送に係るふるさと寄附金業務委託料541万2,000円の追加。7款商工費は、町指定管理施設の休業要請に伴う営業補償として、旅客船特別会計繰出金、石垣の里だんだん館維持管理事業、及び、ゆらり内海維持管理事業、合わせて566万7,000円を追加しております。

次に、歳入について説明します。上段、2一般会計補正予算の歳入について、18款繰入金は、町財政調整基金繰入金1,107万9,000円を追加しております。

当日は、木原副町長が提案説明をいたします。

次に、第63号議案、令和3年度愛南町旅客船特別会計補正予算（第2号）について説明をしますので、補正予算書の23ページをごらんください。

今回の補正予算は、先ほどの一般会計補正予算の説明でも触れましたが、感染症拡大回避の取組等による休業要請に伴う営業補償として、歳入歳出それぞれ176万2,000円を追加し、総額を3,117万6,000円とするものであります。

それでは、内容について歳出から説明しますので、補正予算書35ページをごらんください。2款、施設運営費は、旅客船指定管理の休業要請に伴う営業補償として、旅客船指定管

理委託料 176 万 2,000 円を追加しております。

次に、歳入について説明しますので、33 ページにお戻りください。2 款繰入金は、一般会計繰入金 176 万 2,000 円を追加しております。

当日は、吉田西海支所長が提案説明をいたします。

以上、説明とします。

○山下委員長 説明が終わりました。質疑はございませんか。ないようなので次に移ります。

議会提案に関するものはありません。続いて議案の審議方法、一括提案となる議案はありません。

続きまして、補正予算の質疑の方法です。第 62 号議案、一般会計補正予算（第 8 号）については、歳出歳入それぞれ全般を通じて質疑を行うことでよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○山下委員長 はい、ではそうさせていただきます。

続きまして第 63 号議案、旅客船特別会計補正予算（第 2 号）については、歳入歳出全般を通じて質疑を行うことでよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○山下委員長 はい。以上で質疑を終わりたいと思います。

執行部の退席をお願いします。

（退席）

○山下委員長 続きまして、その他、議会基本条例の検証について、事務局の説明を求めます。本多事務局長。

○本多事務局長 はい。説明をいたします。

議会資料の 1 の裏面をごらんください。下段のですね四角の枠で囲った部分なんですけども、そこに、議会基本条例の抜粋がございます。その中の真ん中ほど、第 21 条、議会は、毎年この条例のとおり運営しているかの検証を、議会運営委員会において行うものとする定められております。また、その上段なんですけども、実際の検証に関する実施要綱なんですけど、その第 2 条におきまして、基本条例の検証は議会運営委員会において行うものとする。そして、第 3 条において、検証項目及び検証対象期間は、議会運営委員会において決定するものとする定められております。

表のほうの資料にお戻りください。この条例に基づきまして、まずですね、こういった形で検証するのか、その検証方法について御協議いただくこととですね、あと、検証項目をどうするか、また、検証対象期間をどうするかということについて、今後ですね決定をしていただくこととなります。

まず検証の方法についてなんですが、条文ごとに検証を行うという方法、また、検証項目をあらかじめ決定して、それに関連する条文をまとめてですね、検証を行うという方法が考えられます。最初の条文ごとに検証を行っているのが、例として出しているんですけども、大洲市。そして検証項目を決定して検証している例がですね、松山市ということになります。参考資料を用意しておりますので、またお目通しをお願いいたします。

まず、実際その検証項目についてなんですが、先ほど言いましたように、条文ごとに決定しているのが大洲市なんですけど、大洲市におきましてもですね、検証対象外になる条文等もですね定めて検証をしております。また、検証項目ごとの場合なんですけど、これ松山市の例なんですけども、例えば、議会改革に関する事項、行政監視に関する事項等ですね、あらかじめ検証項目を定めて、それに関連する条文をまとめて検証するという方法をとっております。

続いて検証対象期間なんですけど、議会基本条例の施行日は令和 3 年 4 月 1 日です。そして議員の皆様の任期が、令和 3 年 4 月 24 日から令和 7 年 4 月 13 日になります。

そして議会基本条例はですね第 21 条によりまして、毎年条例のとおり運営しているかの検証を行うということになっておりますので、1 から 3 をですね踏まえまして、これはあくまでも事務局の案なんです、令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までのですね期間を、令和 4 年の 1 月から 3 月までの間にですね、検証してはどうかという案を考えております。

それを踏まえて、今後の流れを説明いたしますと、2 のところになるんですが、まずですね、①といたしまして検証シートを、議会運営委員会で作成をいたします。これ 12 月中です。そして、②として、その検証シートを議員全員へ配付して、評価と理由を依頼をいたします。これを 1 月の予定としております。③として、評価を集計し、検証を議会運営委員会で行うと。これを 2 月予定としております。④番目として、検証結果を議会運営委員会が議長に提出して、議員全員協議会で報告すると、これは 3 月を予定しております。そして、必要に応じて協議は 4 月以降ですね、また、条例の改正も、それ以降ということで、予定ではどうかというふうに考えております。

県内の事例としまして、四角の枠内に書いてあるとおりなんです、上島町においては 4 年ごとに検証を行っている。松前町は必要に応じて、内子町は 2 年ごと、ということになっております。今回はですね、この説明だけにとどめるんですが、また次の議会運営委員会で、先ほど言いました検証方法であるとか、項目、また検証対象期間についてですね、御協議いただきたいと思います。以上です。

○**山下委員長** はい。ただいま、局長から説明がありましたので、この詳細については、次の議会運営委員会で決めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かその他、委員の方ありませんか。事務局から何か連絡はありませんか。

○**本多事務局長** 特にないです。

○**山下委員長** はい。ないようなので、これで議会運営委員会を終わります。

議会運営委員会委員長